

令和6年度

茨城県 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

受講者募集！！

失語症の方とコミュニケーションを図るために

失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業とは

失語症とは、脳卒中等で生じる言葉の障害です。失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援、買い物や外出時の手続きなど日常生活上の外出場面にて意思疎通の支援を行える支援者を養成する研修です。



募集内容

講座：講習 12時間 実習 28時間 計40時間（令和6年8月～令和6年12月）

※詳細は裏面を参照してください ※日時・内容・会場は途中で変更される場合もあります

※状況により、一部オンライン開催（Zoom使用）へ変更する場合もあります

定員：30名 受講料：**無料**（交通費・インターネット等の通信費は自己負担となります）

場所：水戸市内の施設

講師：言語聴覚士 他

応募資格：①満18歳以上の方

②県内在住の方、又は県内医療機関及び福祉施設に勤務している方

③講習会を修了後、県内で失語症者支援の活動ができる方

④全日程の出席が可能で、オンラインへ変更となっても受講が可能な方

修了条件：規定の出席時間（全40時間の8割＝32時間以上）を満たすこと

修了者：茨城県知事から修了証書が交付されます。また、修了者名簿に氏名・住所・連絡先等を登録させていただきます。

申込方法：1) 裏面の申込書に記載しFAX送信、2) 裏面のQRコードから申込フォームに必要事項を入力、1) または2) のどちらかの方法でお申込ください。

締め切り：令和6年 **7月31日（水）**まで

実施主体：茨城県福祉部障害福祉課 運営主体：(一社)茨城県言語聴覚士会

お問い合わせ先：(一社)茨城県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援事業事務局

FAX：0294-32-7491

メール：ibarakiken_st@yahoo.co.jp

